



令和 7 年 7 月 3 1 日

市政記者クラブ 様

経済局商業・流通部市場流通課

担当：小林、宇野

電話：9 7 2 - 2 4 3 9

災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定の協定締結式について

このたび、災害時における応急生活物資供給等の協力に関し、下記のとおり協定を締結することとなりましたので、お知らせします。

記

1 協定の名称及び概要

「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」

- ・ 災害時における市民生活の早期安定を図るため、応急生活物資供給等の協力に関し、アース製薬株式会社と協定を締結するものです。
- ・ 応急生活物資：飲料及び衛生用品

2 協定締結先

東京都千代田区神田司町二丁目 12 番地 1

アース製薬株式会社

3 協定締結式

- ・ 日時 令和 7 年 8 月 5 日（火） 1 4 時～ 1 4 時 3 0 分
- ・ 場所 経済局長室（本庁舎 5 階）

4 その他

協定の締結は、令和 7 年 8 月 5 日現在で 4 5 件となります。